

妊娠届出書を妊娠された方以外が届出する場合、委任状の記入・提出が必要です。  
必要事項に記入し、妊娠届出書など他の必要な書面をもって窓口へお越しください。

年 月 日

菊川市長 あて

## 委任状

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に規定される、個人番号の提供を伴う以下の申請等について、下記の者に委任します。

- (委任事項)
1. 妊娠の届出
  2. 母子健康手帳・妊婦健診受診票等の受領

(委任者・妊婦本人)

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

連絡先 \_\_\_\_\_

(代理人・届出等をする人)

氏 名 \_\_\_\_\_

委任者との関係 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

【代理で来庁される方へ】 代理で妊娠届出のお手続きをされる方は、本委任状の他に下の書面等が必要となります。

- 妊娠届出書（要記入）
- 妊婦のマイナンバーカード又はマイナンバー通知カードと身分証(※)
- 届出人の身分証（※）
- 委任状（要記入）

※ 身分証として使える物 ① 公的機関発行の顔写真付きのもの（運転免許証・パスポートなど）  
② 顔写真がついていないもの場合は2点（健康保険証・診察券・国民年金手帳など）